

「靖国神社公式参拝」に抗議する声明

中曽根首相は、官房長官の「私的諮問機関」に過ぎない「閣僚の靖国神社参拝問題に関する懇談会」の報告書を受けて、去る8月15日に靖国神社に「公式参拝」した。参拝の形式がどのようなものであれ、「内閣総理大臣その他の国务大臣が国务大臣としての資格で靖国神社に参拝することは、憲法20条3項との関係で問題があり、違憲ではないかとの疑いを否定できない」というのが鈴木内閣当時の政府統一見解であり、こうした政府自身が表明した見解を自ら踏みにじる「靖国神社公式参拝」を、私たちはとうてい容認できない。

国民世論の批判と危惧、憂慮にもかかわらず、憲法に違反してまで首相が「靖国神社公式参拝」を強行しようとするのは何故であろうか。去る7月27日、自民党の軽井沢セミナーで、中曽根首相は「国のために倒れた人に対して感謝を捧げる場所がなくて、だれが国に命を捧げるか」と発言している。これは、まさに新たな戦争準備＝日米核安保体制における自衛隊参戦とそれに向けての国民の協力の精神的支柱づくりこそが、「靖国神社公式参拝」の真のねらいでてることを端的に示した言葉にほかならない。

時あたかも、「スパイ防止」を名目に戦争準備から国民の目・耳・口をふさぐ「国家機密法」の国会における継続審議の強行決定、「防衛費」のGNP1%枠撤廃問題、教科書検定における戦争関係の記述の検定強化、金鷄勲章の復権問題、そして「政党法」制定の企図……等々、一連の動きが噴出して来ており、これらとの関連で考えるならば、「靖国神社公式参拝」の意図はもはや明々白々である。

私たちは、軍国主義の復活を憂慮する研究者として、「靖国神社公式参拝」に強く抗議し、ここに声明する。

1985年8月16日

軍国主義復活を憂慮する研究者団体交流のつどい

世話人会 世話人 秋間 実（唯物論研究協会委員長）
荒井信一（歴史学研究会委員長）
岩井幹明（日本民間教育研究団体連絡会世話人代表）
君波和雄（地学団体研究会会長）
久保全雄（新日本医師協会名誉会長）
北村 実（日本科学者会議事務局長）
渡辺洋三（民主主義科学者協会法律部会理事長）